

入院費について

□ 一般医療費

【限度額適用認定証・食事療養費減額認定証の提示があった場合】

※平成30年8月診療分から70歳以上の方の高額療養費の上限額が変更されました。

入院料自己負担限度額(70歳未満の場合)

負担区分	3ヶ月以内		4ヶ月目以降	
	診療費	食費(1食)	診療費	食費(1食)
ア:上位所得者①	252,600円	460円	140,100円	変更なし
イ:上位所得者②	167,400円	460円	93,000円	変更なし
ウ:一般所得者①	80,100円	460円	44,400円	変更なし
エ:一般所得者②	57,600円	460円	44,400円	変更なし
オ:低所得者	35,400円	210円	24,600円	210円(160円)

入院料自己負担限度額(70歳以上の場合)

負担区分	3ヶ月以内		4ヶ月目以降	
	診療費	食費(1食)	診療費	食費(1食)
Ⅲ 課税所得(690万円以上)	252,600円	460円	140,100円	460円
Ⅱ 課税所得(380万円以上)	167,400円	460円	93,000円	460円
Ⅰ 課税所得(145万円以上)	80,100円	460円	44,400円	460円
課税所得(145万円未満)	57,600円	460円	44,400円	460円
Ⅱ 住民税非課税世帯	24,600円	210円	24,600円	210円(160円)
Ⅰ 住民税非課税世帯(80万円以下)	15,000円	100円	15,000円	100円

□ 入院時お預り金

入院時に10万円をお預かりいたします。(退院時返金)

※生活保護受給中の方は不要です。

□ 金銭管理手数料 日額 110円

□ 貴重品管理手数料 月額 1,056円

ご質問・ご相談は下記までお気軽にお問合せください。

地域連携室 072-446-0166(9:00~17:00)